

第10回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
議事録

【日時】平成27年10月22日(木) 午前10時00分～午前11時30分

【場所】宝塚市クリーンセンター 3階会議室

【出席者】委 員：

No.	氏名	役職等	備考
1	わたなべ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授	委員長
2	なかの 中野 加都子	甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授	副委員長
4	たかみな 高浪 龍平	大阪産業大学工学部都市創造工学科助手	
7	ひだか 日高 泰洋	クリーンセンター周辺協議会 会長	
8	ひもと 緋本 順子	NPO法人 消費者協会宝塚 啓発推進部長	
10	やすだ 安田 壽夫	公募市民	
11	なかたに 中谷 修	公募市民	
12	いのうえ 井上 秀雄	公募市民	
13	みちうえ 道上 純子	公募市民	

事務局：(宝塚市環境部)酒井部長

(宝塚市クリーンセンター)影山所長

(宝塚市環境部クリーンセンター管理課)井上課長、久根参与、肥田副課長

下坂係長

(パシフィックコンサルタンツ株式会社)枝澤、山崎、小野

【欠席者】委 員：

3	くろさか 黒坂 則子	同志社大学法学部法律学科教授	
5	なかむら 中村 一雄	自治会連合会 会長	
6	い まき 壱岐 収一	環境保健衛生推進協議会 理事	
9	たかはし 高橋 章子	男女共同参画センター連絡協議会 会長	

【配布資料】

- 「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想(案)」に対する
パブリックコメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表 資料-1
- 「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想(案)」に対する
パブリックコメント手続き以外での修正内容一覧表 資料-2
- 基本構想(答申案) 資料-3
- 基本構想(答申案)概要版 資料-4

1 開会挨拶

事務局（影山）：おはようございます。朝早くからありがとうございます。本日ご出席のご連絡をいただいている委員の方全員おそろいですので、5分ほど早いのですが、始めさせていただきたいと思います。

改めまして、おはようございます。第10回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。私、クリーンセンター所長の影山でございます。よろしくお願ひいたします。

会を始めます前に、市のほうでこの4月に人事異動がございまして、1名、新しい職員が入っておりますので紹介させていただきたいと思います。こちらにおります久根参与が新しく入っていただきましたので、ご挨拶させていただきます。

事務局（久根）：久根でございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局（影山）：よろしくお願ひいたします。

それでは、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会の規則第5条に基づきまして、本日の会議は13名中、9名ご出席ですので、過半数に達しておりますので会議が成立していることをご報告させていただきます。また、第5条1項の規定によりまして会議の議長は会長にお願いすることになっておりますことと、24条3項の規定によりまして公開ということを原則としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは委員長、審議のほうをよろしくお願ひいたします。

渡辺委員長：では皆様、お揃いで。最近雨が降らなくて心配なのですが。

では始めたいと思います。一番最初に、傍聴について申し入れがあります。

事務局：傍聴の希望者は1名おられます。傍聴していただいてよろしいでしょうか。

渡辺委員長：皆さん、傍聴が1名いらっしゃるということでよろしいですか。傍聴に当たりましては規定ごとがございますので、それは伝えていらっしゃるんですね。

事務局：これから伝えます。

渡辺委員長：よろしくお願ひいたします。それを読んでいただいてから入っていただきたいと思います。

続きまして、本日の議事録の署名人といたしまして、中谷委員と井上委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします

す。

では、本来、議事なんですが、入る前に、広域化について、しばらく「可能性について話をしたい、探りたい」ということでパブリックコメントを少し遅らせていたわけでありますが、その検討の結果について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：

広域化について簡単にご説明させていただきたいと思います。

広域化については、今回の建て替えについては平成 23 年に検討を始める前に近隣市にお声掛けをして、広域化を 1 度探っておりましたが、なかなかよい返事がないということで、市単独でスタートさせていただきました。この検討委員会につきましてもそういう前提で皆様にお集まりいただきまして審議を始めたところなのですが、東日本大震災をきっかけに、国、県のほうもちょっと考え方方が変わってきたということで、こういう廃棄物処理施設の考え方は広域化が必要であるということ、それから兵庫県におきましても平成 10 年に作りました広域化計画を見直そうという動きが出てまいりました。広域処理の必要性を見直す機会にもなったということで、本市としても県の動き、広域化の見直しを見据えながら、各市町さんにお声掛けをしたりして広域化の可能性を探ってまいりました。

平成 25 年、それから今年の頭に県のほうが市町に対して広域化の意向調査をしております。その結果を見ながら本市のほうも判断していくこうということで待っておりましたが、なかなかよい返事が各市のほうがあまりありませんでした。また、独自で調査した内容についてあまりいい返事がいただけませんでした。市としては 36 年稼働ということを目指しておりますので、いつまでも待っていられないということで、ここで県のリーダーシップを取っていただきたいということでお願いしましたが、なかなかこことここがくっついた広域化を示すところまでは至らないというお話をもらいましたので、市としては広域化をここであきらめて、単独建設で進もうということで決めたところでございます。7 月に、そのように市としての決定をいたしまして、パブリックコメントに進ませていただいたというところでございます。

それにつきましては、書面ですが、皆様にはお知らせをしたところですが、今申し上げたような経過の中で、市単独という決定をしたということをご報告させていただきます。

渡辺委員長：

広域化の話が出てくる理由、先ほど東日本大震災がという話がありましたが、これは発電と大きく絡んでおります。発電の効率というのは 1 日に燃やすごみ処理量が 400 トンとか 600 トンとか大きいほうが効率が上がるんですね。原子力発電所の問題もあったものですから、ごみ発電の施設はまちにとってのエネルギーセンター的な役割も持つべきであると、国が特に言い出したことです

ね。しかもそうするのだったら小さいごみ焼却炉ではだめだということです。広域化の話というのは、実は 90 年代にダイオキシンが問題になったときに、まず炉を安定させるためには、大きなほうが安定しているといった話が出て、次に出てきたのがエネルギーの関係なんですね。この 2 つがありまして、後者のエネルギーのことに関しては 2013、2014 年ぐらいに話が出てきました。出てきたのはもう少し前からなのですが、自治体にも話が来て動いたのがその頃なんです。そのとりまとめに少し時間がかかっていて、どちらに転ぶかわからないという状態でパブコメはしづらいということで、ここを急いでとりまとめていただいたという、私はそう理解しているのですが、事務局さん、大体合っていますか。

事務局： はい。

渡辺委員長： ごみ発電というのは、今大体 20%ぐらいの発電効率、一番いいやつはそれぐらい出ているんですね。火力発電が 45%ぐらいで、それに比べると落ちるかもしれないですが、ごみを燃料とするというのは非常に難しい技術で、質のいい石炭を燃やすよりも実は難しいんです。塩分とか灰分が多いごみを燃やして 20%、これはすごい技術でして、どうも最近いくつかの炉では安定して動いているということで、それが国からもはっきり示されました。大きいほうが得ではないかということで少し時間を取っていたという、そんな次第だと思います。小さい状態で 20%が行けるかというと、ちょっとこれは現段階ではわからない。提案ベースではそういうことを言ってきているメーカーもありますが、どうかなというところですね。

最初に広域化のところについて背景を少ししゃべらせてもらいました。

2 議事

(1) パブリックコメントの結果について

渡辺委員長： では、今日の議題につきまして、基本構想(案)についてパブリックコメントを取りましたので、それについて事務局よりご説明をいただきたいと思います。お願いします。

事務局： 説明に入れます前に、本日、配布させていただいております資料についてご確認をお願いいたします。(資料確認)

事務局： (資料-1 の説明)

渡辺委員長： 我々が意見を述べるのは、「意見に対する考え方」として書いている、ここが特にこれから公開するので、コメントが来たものに対して委員会として少し表現はどうかとか、そんなことでも結構ですので、どうぞ気の付いたところからおっしゃっていただきたいと思います。

例えばNo.6、7あたりで、経済と環境の話で、No.7の方は「経済性、効率性を第一に考えるべきではなく、安全で環境保全を優先してほしい」という意見をいただいているのですが、確かにこれは順番を我々は変えた経緯があったと思うんです。ですので、順番どおりに変えておいてよかったですとこれを見て思うわけあります。

安田委員： 全体的に見ましたら、我々この検討委員会で出て討論したような点がほとんどですね。いくつか違うものもありますが、皆さん、同じような意見を出しているなと思いました。ですから、この基本構想にみんな盛られていますから、回答としてはこれでいいと思います。

井上委員： No.22、用地の選定のことで、「公平性と同時にプロセス情報の公開性が必要であると考えます」とこの方は言われているのですが、答えのほうで、公開性に関して触れられていないのかなという感じがするのですが。本文のほうにも公開しますとか、そういう文章というのは一言も入っていなかったかと思うのですが、これは公開に関してはあのときのような話が出たと思うのですが、あまり触れたくないのでしょうか。

事務局： 事務局でもここのところの書きぶりがちょっと悩んだところでございまして、委員長からもご意見があったように、本当に進めていくと思うと全部を公開してしまうとなかなかうまくいかない事情はこれまでの委員会でもご意見いただいたところです。公開を前提にというスタンスは持ちながらも、どう表現しようかと悩み、「プロセスの公平性」という表現でとどめているというところでございます。

基本的に3つのやり方がこの基本構想の中ではあったかと思います。段階を踏んでいって絞り込んでいく方法、公募していく方法、もう1つは1と2を足したような方法の中から選んでいきますということになっています。公募であれば当然皆さんに広めて応募するわけで全部公開されるわけです。公募でなくても、段階的に絞り込んでいる考え方とか、そういうのは当然お知らせしていくべきだとは考えておりますが、具体に地名が出てくるあたりになるとちょっとどうかなというふうには思っています。

その辺のことがありますので、市の考え方というのは「プロセスの公平性を図ってまいります」で収めさせていただいているという状況です。

渡辺委員長： ここであまりパブリックコメントの意見に対する考え方として事細かに言わなくてよいかと思います。もしかすると「これは答えにならない」とお叱りを受けるかもしれないですが、その場合に、答えられない事情があるというか、答えられない、全面公開するということの不合理性をここで積極的に書かなくてもいいと私は思うんです。ですので、「公平性」というのもうまいこと言ったなど私はそういうふうに思っていたのですが。ここはどのようにいたしましょうか。

この意見の概要を見ますと「公開性」という言葉を書いていらっしゃいますね。これは原文ですね。ですから、「公開性」ということは全部公開するというわけでもなくして、ある程度かもしれませんので、「公平性を図り、随時公開していく」というように書くのも 1 つの手かと思います。

例えば公募するということは公開です。でも、公募に対して問い合わせが来ますよね。いくらで買ってくれるんですかとか、値段ですよね。そういったところは当然公開してはならないところでありますので、それは公平性だと思います。

中野副委員長： 基本的なことを伺ってよろしいですか。今意見に対する考え方というところについて議論しているのですが、普通、「意見に対する市の考え方」とか、この考え方の主体は誰なのかということをちゃんとしないといけないのではないかと思います。今委員の皆さんに伺っているのは、市の考え方としてこう答えることに関して、検討委員会として意見があるのかということを伺っているわけですか。

事務局： はい。基本的にパブコメをかけまして、市としてお答えをすると。考え方をお返しするので、市としての意見です。

中野副委員長： だから、この意見に対する考え方は検討委員会としての考え方ではなく、市としての考え方ですね？

事務局： はい。

中野副委員長： それに対して今までの経緯があるので、検討委員から意見はありませんかと伺っているわけですね？だから、その考え方を答える責任者は市ですね？

事務局： そうです。

中野副委員長： なので、今の公開の話にしましても、それは市の判断とか、市の決断によると

ということですね？

事務局： そうです。ただ、こういうパブコメをいただきましたので、こういうご意見の中で、今回27のご意見をいただきまして、基本構想(案)の内容はこのまま行かせてほしいということで全部をお答えしています。

この案をいただいた中で、この検討委員会の中で、ここはこの人の意見を取つて変えるようなところがあつたらいいのではないかとか、市はこういう意見で出そうとしているけれど検討委員会ではこうではないかみたいなのがあれば、当然計画の部分が文言等も変わるところであろうかと思いますので、皆さんにこういう形でお諮りをさせていただいて、ご意見をいただいて、最終的には「意見に対する考え方」へ持つていけたらなというふうには思っています。

中野副委員長： そうすると、項目のところにも、「意見に対する市の考え方」と書いたほうがいいと思います。

渡辺委員長： 市と基本構想検討委員会はそう大きく違わないだろうと。どうしても細かなところで少し差異があるかもしれません、「市の考え方」とまでは、そんなに突き放さなくてもいいのではないかと。

中野副委員長： ただ、責任者はちゃんとしておかないといけないんですよね。他市の場合も「市の考え方」とちゃんと書いているところが多いと思います。なので、意見に対する考え方を返すのが誰が責任者なのかということを明確にしてほしいということです。それに対して検討委員会としても意見は言うけれどもですね。それと、広域化の可能性があるという話と、広域化の話はなくなって市単独でするんです、それは大きな方向転換というか、方向の考え方方が違いますよね。広域化か単独なのは本当に大きなこうすることを考える基本的な条件なわけですが、広域化する場合、複数の市で建てるわけですので、経済的な負担割合をどうするのかとか、分別の方法が市によって違うのをどうするかとか、障害者雇用をする場合に福祉の考え方方が違うからとか、災害の活用の考え方方が違うとか、人口とか年齢構成が市によって違うとか、すごくいろいろな市によって違う条件で検討していかないといけないので、こういうふうな施設を建てたいと思っても、だんだん従来の一般的な方法になっていって特徴を出せないところが結構多いと思うんです。

今回の場合、単独処理することになったので、宝塚市としての特徴を出しやすいという条件になったわけですので、例えば意見のNo.9、No.10で、「新施設は宝塚のまちに合う、市のシンボルになるようなものにしてほしい」とか、「高齢者でも安全に散歩できるような施設にしてほしい」というのは、これは市民の願いがすごく籠っているわけですね。なので、ここに言葉として書くかどうか

は別ですが、市の考え方としてあえて示さなくてもいいかもわからないですが、「単独になったのでより宝塚市の特色を出せる」とか、「市民の要望に対しても応えできるような施設にします」というところをどこかに、方向転換に合わせて、より特色を出せるような条件になったということを明確にしておくと言つたらおかしいですが、そのところはちゃんと踏まえておく必要があると思います。そうじゃないと、広域化と単独で一緒に検討してきたのと、今度は単独でという大きな方向転換に関して、前と全く同じというのはちょっと。中が色濃くなてもいいと思うので、そういうところはちゃんと踏まえておく必要があると思います。

事務局： 基本的に我々としては基本方針の6番目に「市民に親しまれる施設」と書いています。具体的に基本構想というどちらかというと具体的なことを書くのではなくて、構想部分ですので、これぐらいに収めておいて、具体的には、お話をあったように、これから先の基本計画の中で、より宝塚らしいというお話は、こういうご意見をいただいているので、その中に議論させていただくほうがいいのかなという考え方です。

中野副委員長： 基本構想については別に何の問題もないと思います。この検討委員会の姿勢としても市の考え方としても、そこら辺のところをちゃんと踏まえておく必要があると思います。

渡辺委員長： 今広域化ではなくて、単独でという、そういうところについても副委員長から話がありましたが、用地選定の公開云々については「隨時」という、そんな文言といいますか、そんな形でよろしいですか。
それから、広域化と単独でということについて、意見としては単独でやることになったので特徴が出せるようになったことがあるんだということをコメントに対する意見といいますか、リプライとして中に盛り込んだらいいのではないかといったのがありますが、これは書くとしたらどこに書くのですかね。

事務局： 基本的にパブコメをやるという段階、ここの検討委員会を設置させていただいた原則は単独建設をベースにやっていただき、横で広域化も探っていくというような形でやらせていただいていましたので、前提は市の独自性を出せる単独のスタンスで構想ができているという認識をしております。だから、あえてここで広域云々を言わないほうがいいのではないかと思っているのですが。

中野副委員長： このことについて修正する必要はないと思います。認識として。

渡辺委員長： 広域で、意見に対する考え方、No.26で、「単独処理で計画すること」といたしま

した」で終わっていますが、この意見は、「今後近隣市町と協力できたらいい」と言っているので、「今後」と言っていますから、そこは歩み寄ってもいいのではないかですか。私は実際、いろいろな自治体のこういうケースを見ているのですが、いきなり一緒にしましようとはならないんです。まずは建て替えないといけないのですが、なかなかまとまらなくて、おたくでごみを取ってもらえないとか、あるいは災害とか、そういうことでコラボレーションが始まりまして、何だったら一緒にやりましょうかとなるまで 10 年ぐらいかかるのではないかですか。ですから、今の施設、あと 10 年使うとして、今からコラボというのは、多分どこも乗ってこないので、次の段階ぐらいだろうなとは思います。恐らく 10 年後に人口がもうちょっと減っていることを、今皆さんあまりイメージしていないと思いますので、その先の段階だろうと思います。ですので、「今回は単独処理で計画することにしました。でもご提案のことは、いずれそうなるとも思いますが、周辺市町村との協力できる体制をまた持ちたいと思います」と回答すれば、意見を述べた方もよしよしと思ってくれるのではないかと私は思うのですが。

高浪委員： よろしいでしょうか。先ほどの委員長の意見に関連してお伺いしたいのですが、広域で処理を連携しているというのはされているのでしょうか。例えば震災があつたらみんなで回しましょうねというような。

事務局： はい。兵庫県が音頭を取りまして、県下市町村は災害時の協定を結んでいまして、事があるときには助けてほしいというメッセージを出せば、どこかが取れる範囲の中では取っていただけるという協定は結んでおります。阪神間でいいますと、協定云々ではなくて、平成 10 年、11 年、12 年に委員長のお話があったダイオキシン問題が出たときに、処理施設が昔は電気集じん機だったんですね。それをバルフィルターに替える大きな工事をいたしました。そのとき、2 炉運転しなければごみが燃やせない状態で 1 炉止めて工事しますので、その溢れた分は近隣市さんに取っていただいたという実績もありました。そういう中で、今回広域化のお話をさせていただく中では、今後も協力してやっていきましょうという協定があります。次回に向かって各市、今委員長がおっしゃっていただいたように人口も減っていって、必要性も見えてくるようになれば、そういう検討も一緒にさせてほしいという形でお話をして、次につなげるような形にはしています。

高浪委員： であれば、今の回答のような意見に対する考え方にしていただいて、「連携はしています」という感じにすればご理解いただけるのではないかと思います。

渡辺委員長： この間、大阪市の東淀工場に行きましたところ、7 割運転していると言われま

した。ごみが足りないんです。フルパワーで発熱量分だけ突っ込んでいれば100%発電するのですが、落としていますと。

事務局： No.26 の「単独処理で計画することといたしました。今後については」という形で、「近隣市町の協力、連携関係に努めてまいります」という内容を追加させていただくと。

渡辺委員長： そうですね。少し長くなりますが、いいと思います。

緋本委員： 先ほどNo.10 のところで、家族そろってくつろげるような、高齢者でも安全に散歩ができるようなというご意見があるということで、そちらに対する考え方で、「高齢者だけでなく、訪れた人が」というふうに答えているらっしゃるのは、もしかしたらこの意見を出した人は「高齢者だけでなく、という意味で言ったのではない」と受け取るのではないかという気がします。前段から読んでいくと、「すべての人が憩える場所にする」ということはこの意見を出した方もおっしゃっているので、もしかしたら「すべての人で、かつ高齢者であっても、幼児であっても、障害のある方であっても、そういう方にもやさしいような施設」を望んでいらっしゃるということかなと思ったのですが。もしかしたらそういう誤解を、このご意見に対する考え方の文章では、伝わっていないのではないか受け取られるのではないかと思ったのですが。

事務局： あえてここに「高齢者だけでなく」というのが出てくるから、そういう誤解を生むということですね。この辺は書きぶりを検討してみます。

渡辺委員長： そうですね。もう一方に高齢者と書いていますよね。インクルーディングみたいな、高齢者を含めてという、そういうことになるのでしょうかね。

日高委員： よろしいですか。No.2 の「ランニングコスト低減」と書いてありますが、第二新名阪のサービスエリアでは宝塚市がごみを取るという話ですね。ここの場所が結局は三田市と道場町のあたりにできるんですかね。

事務局： サービスエリアは宝塚市内にできます。武田尾の温泉のひと山越えたあたりで、全くの宝塚市内です。

日高委員： そうですか。そこになるとかなりコストが高くなりますよね。

事務局： 我々が取りに行くということはないです。

日高委員： 向こうが持ってきてくれるのですか。

事務局： 自分で持ってくるか、許可業者さんと契約してお持ちになると思います。うちにはお金をもらって処理をするという形になります。

日高委員： 取りに行ったらコストが高くなるなと思ったのですが。

事務局： 事業系は市内の事業者は今も取りに行っていません。

日高委員： そのときにごみの分別も全部やってくれるわけですね。

事務局： それは今からずっと言っています。宝塚は 10 分別なので大変なので、きちんとしてほしいと。サービスエリア、自分らも利用しますのでわかるのですが、なかなか分別ができるないですが、バックヤードできちんと分けて持ってきてくださいということをお願いしています。

日高委員： 見たら、ごみが何もかもごちゃまぜに入っていますからね。その辺はちゃんとやってもらえるのかなと思いましたので。

事務局： そこら辺は我々も、サービスエリアに限らずですが、事業系ごみは展開検査という形で、プラットホームでごみを開けさせて、ちゃんと分別できているかとか、変なものを入れていないかという検査は今もしていますので、同じようにやっていかなければいけないのかなと思います。

渡辺委員長： 今も展開検査をやっているのですか。

事務局： はい。

渡辺委員長： 大変ですね。

日高委員： でも、地域によっては、ごみの収集を見ていたら、結構ごちゃ混ぜに入っています。それでも持っていくと言っているから、これでいいんだという、住民の人のそういう考え方があるんですよね。

事務局： その辺は逆に市としてはそういう情報をいただいたら、地域に入っていって、改めて 10 分別は必要だというお話をさせてもらって、今 23 万の市民の方がおいでになりますので、皆さんと同じ行動を取れるかというのはなかなか難しいとは思いますが、ごみゼロ推進員さんにもご協力いただいて、いろいろな機

会をつかまえては分別をちゃんとしてほしいということをお伝えしていきたいと思います。燃やすごみのごみ質分析についても、資源化できるものがまだまだ入っていますので、そこを少しでも資源のほうに回してもらうことによって、燃やすごみを減らし、資源のほうに回していくというようなことを今後もやっていきたいと思っています。

日高委員： そういう事実がありますから、きちんと指導ができているのかなと思います。それと、私たちの自治会で、リサイクルのものですが、紙の資源とびん・缶もそうなのですが、そのように分別を子ども会のほうでやっていたんです。ところが子どもも少なくなって、子ども会の存続ができなくなると、それを自治会でやるのですが、結局布・紙の日に我々はできるだけ紙は別にして、自治会のほうで保管して、月2回のリサイクルの日に出すようにしているのですが、紙・布を全部一緒に出して出したときに、市はそういうふうな分別はしているのですか。

事務局： 基本的に紙の日は、新聞、段ボール、それ以外の雑紙、布の4つに分けて収集をさせていただいている。分けて運んできたものを、今は施設の中に広いスペースがあるのですが、そこで紙業者さんが待っていて、それを分別した状態で持ち帰ってリサイクルしてもらっているという格好になっています。

日高委員： 一緒に入れられているから、どうなんだろうと言って。

事務局： 実際にはその先のリサイクルされる工場でもう1度選別をされているみたいです。分ければ分けるほど価値が上がっていくものなので、業者さんのほうはそれはされていますし、市民の方も宝塚の分別が逆にいいから持ち去りなどもいっぱい来るようなところもあるのですが、新聞なら新聞だけで、広告は別にしているので、そういうものはきちんと分別して業者さんほうにもお渡ししているという状況です。

中谷委員： ちょっといいですか。私のところの自治会では、業者が直接回収に来ます。月に何週の金曜とか日にちを決めて。だから、市内でもバラバラなんですね。そういうことを考えたら。紙とか新聞とか布とか段ボール、そういうのは業者が直接取りに来ています。

事務局： 集団回収ではなくて、市の定期収集のときですか。

中谷委員： それは独自の業者です。

事務局： 集団回収はグループ、グループでバラバラです。

中谷委員： あれを行政が、自治会との連携はもともとあるんですよね。だから、そういうのを統一すると、今おっしゃったどこかの一部とか、ごく一部のごみの出し方が違うとか。私も自治会長をやったり、今まち協の環境部会に籍を置いているので関心はあるのですが、例えばペットボトルを出すときに、嵩を小さくして出しましようという話もあるのですが、あれは大変なんですね。朝の7時とか夕方にやると強烈な音がするんです。そんなこともあって、初めはやっていましたが、これはちょっとまずいかなと言って。自分自身も漬さなくなったります。ああいうのも、やってみると気づけたのですが、現場の情報をドライバーとか収集の担当の方からどれぐらい組織に集まっているのかなというのがちょっと気になったのですが。やはりできるだけ統一したやり方をやるのが今のこういう話では効率的ではないかと。きれいな水を流すのも一緒ですね。上流でいかにきれいな水を流すかあって、下で何かをするというのは何百倍という効率の悪さが発生します。

事務局： ちょっとここですぐにご回答はできないのですが、いただいたご意見はごみ行政のほうに反映させていきたいと思います。

渡辺委員長： 今お伺いしていて、特にこのあたりだと住宅街で、しかもあまり減茶苦茶に出されるようなごみは少ないと思うんです。だから、業者さんから見てもおいしいですね。でも業者さんによっても状況が異なりますから、なかなか統一するのは難しいです。

中谷委員： それと、店舗とか、例えばスポーツセンターはごみは大変ですよね。大きなごみ箱でしたら何でも放り込まれていますからね。西宮はあれは全部一緒に燃やすのかなと思ったりするのですが。宝塚もどうでしょうか。イズミヤさんとかスーパー系のごみはどこに持っていくているのか個人的には知らないのですが、分別はあまりしていないですね。

事務局： イズミヤさんはうちに入っています。

中谷委員： そうですか。もちろん分別する容器があるものは、牛乳パックとかは別ですね。ごみ箱そのものがいろいろな、缶からプラスチックからみんな入れていますね。ああいうのはそろそろ何とか企業にきっちりやらせるような時期に来ているのではないかと思ったりするのですが。

事務局： 集客施設は今言われたのがあるので、実際許可業者さんにお話を聞くと、バッ

クヤードのところである程度分別して持ってきていただいているのが実情です。そこを本当に市民が出すときから分けていくようにすればその手間があまり要らなくなるのでしょうか、実態としては、集めた裏でもう一度分別してくれている。100%かどうかはわかりませんですが、そういったこともしていただいているのが実情のようです。

井上委員： 1ついいですか。No.27 の質問をされた方ですが、「基金を積んでほしい」という意見が出ているのですが、それに対して、「25年度から基金を積み立てています」という答えがありますが、この基金の額は市負担の分のどのくらいをこれで貯えるのかなという話。

事務局： これから具体的に施設の規模とか決まってきて、お金もある程度決まってくるかと思いますが、施設を建てる 1/3 は国の補助金、国庫があります。その残りの 90% ぐらいが起債充當に充てられますので、一般財源としては全体事業費の数% が市の財源として要るような形になります。例えば 200 億円かかったとすれば、1 割程度の基金を積んでおけば一般財源は貯えるのかなと思っています。今 25 年から始めまして、26 年度決算額で 8 億数千万の基金を積んでおります。実際に工事発注までにどれだけ積めるかですが、資源ごみの紙ごみなどの収益の一部もそのように回していますので、できる限り積んでいきたいと思っています。目標額が今いくらですとは言い切れないのですが、そういう形で進めております。立地する場所によれば、単費が増えていく条件もありますので、実施する我々としてはたくさんの基金を積んでおきたいとは思っておりますが、といいましても予算の中でやっていきますので、ほかの事業で使えばなかなか積めない部分はありますが、積める限り積んでいくという格好で今やらせてもらっています。

井上委員： 総額の数% ですよね。この質問をされた方は、この答えを聞いて、ほぼ借金しなくて済むんだというふうには思わないですかね。

事務局： 逆にこういう基金を積んでおいてほしいと言われているということは、ある程度役所の仕組みも知っているのかなという気がしないでもないですが。

渡辺委員長： かなり専門的なことを聞いてこられていますよね。

日高委員： ガーデンヒルズの跡地にしろ、結構お金を使っていますよね。

事務局： ごみ焼却炉はもう一桁大きい予算を使わなければいけないので、早くから基金を積んでいます。実際 25 年なのですが、それ以前から市としては公共施設の

保全という名目の中で、新ごみ処理施設の分を一部ずっと貯めてきています。だから今8億まで来ているということがあるのですが。

渡辺委員長： 8億というのは公開するのですか。

事務局： 決算で出てきています。

日高委員： 決算が出ていますね。

渡辺委員長： そうしましたら、パブリックコメントの意見に対する考え方ということで何点か少し書き足すといいますか、そんな話がありました。No.10の高齢者のところですとか、公開云々のところ、それから広域化のところ、この3点ですか。ここは若干修正を加えていただいて公表したいと思います。

（2）基本構想（答申案）について

事務局： （資料-2の説明）

渡辺委員長： つまらない揚げ足取りで申し合わけない。温暖化とか、温室効果ガスのところでCO₂、CH₄とずっと書いていますが、三フッ化窒素だけNF₃が入っていないのですが、これは入るのが本当なのではないですか。SF₆まで入っていますが、三フッ化水素はNF₃です。どうでもいいことかもしれません、要るのかなと思って。

事務局： 入れておきます。

渡辺委員長： 特にないようでしたら、一応今日の議題は……。

井上委員： すみません。概要もこれも一緒にくっついているのですか。では、概要のところで、この概要も答申の一部というのならば、一番上のところの白いところ、「宝塚市として望まれる施設整備のあり方について構想案をまとめていただきました」、この言い回しというのはいかがなものでしょうか。

渡辺委員長： 「まとめました」と。

井上委員： と言ったら言い過ぎじゃないかな。

それと、その下の「整備基本計画を策定してまいります」、これはこの委員会で決めるものなのですか。

もう1つは、その上で「粗大ごみ処理施設、し尿処理施設など、すでに25年以上が経過して」、何からというのがね。運転開始以来25年経過というのが本編のほうには入っています。あまり言葉数が多くないので、何からというのを入れておいたほうがいいのではないかと思います。

渡辺委員長： 「すでに稼働後25年以上が経過し」とか、そういう言い方ということですね。今3点おっしゃいました。稼働後25年と、「まとめました」というのは、これは「いただきました」というのは誰に対する敬語を使っているのかということですね。あと「策定してまいります」というのも、これは「策定します」ですか。ここはどうしたらいいでしょうか。

事務局： ここは「してまいります」でもよいのかなと。

渡辺委員長： そうですね。ここはこのままでよろしいでしょうか。
意外と敬語のところで足元をすくわれることがよくあって、気をつけないといけない。

中野副委員長： これは敬語じゃなく、主体ですよね。「まとめさせていただきます」だと検討委員会に丸投げしたみたいな言い方になってしまって、市が主体としてやっているのだったら「まとめました」にしないとおかしい。

緋本委員： すみません、でも「はじめに」のところと呼応しているような気がしまして。こちらも中段あたりに「委員会にまとめていただくよう」とか、「活発な議論をしていただき」とか、対応しての言葉なのかなと思います。

中野副委員長： 委員会に諮詢したのは市です。市が諮詢して、諮詢された委員会ではこのような意見を交えてまとめましたなので。

事務局： 市の方式で、逆にこういった形で構想を作ったらどうですかという形で答申をいただきますので、それに基づきまして市として作成をしていくという形の原案がこの形でまた構想案として出ていくという形になりますので、ちょっと言葉が行き来しているような感じに見えますけれども、提案をいただいたというように捉えております。

緋本委員： 概要版だけを最後まとめましたと。

渡辺委員長： このサイズというのは悩ましいところですね。コンサルタントさんに聞いても

いいですか。こういう構想の答申を出すときに、これは委員会が出しているとしますと、「市が何々しています」というのを書く場合に、へりくだった書き方をしてはいけないですよね。一般的なスタイルとして、事務局側で大体文章を作ってくれているので、こういった少しへりくだった、委員会に対して尊敬語を使ったりしているわけです。誰が主体なんだというところで悩ましいところではあるのですが、お薦めのスタイルはどうなっているのでしょうか。

中野副委員長： だけどこれは概要がタイトルなので、だから「まとめました」でいいんじゃないですか。概要がタイトルで、質問内容とか、質問のことを書いているわけではないです。概要のことを書いているので、「このようにまとめました」でいいんじゃないですか。

渡辺委員長： もちろんそれで。こちらのほうを、ここで「宝塚市」と書くか、あるいは「委員会名」で書くか、その問題なのですが。ただ、中身の書きぶり、今までの言葉の使い方からすると、「宝塚市」という言葉を抜いてしまってはまずいと私は思います。連名で書いても構わないと思うのですが。そのあたりについてコンサルさんからアドバイスをいただきたいです。

事務局（コンサル）： 確かに通常、答申案では表紙に書くのは委員会の名前を書いたりすることはよくあります。ただ中身については、語尾をすべて修正したりとかいうのはすごく手間になりますので、あくまでも市の立場に立って委員会から出されたものであるという書き方でされることが多いです。委員会の立場で文言を修正したことはあまりないです。

事務局： 答申書では「宝塚市」は抜いているのですが、それを答申をいただいて、最後、市が、市の基本構想として出すときには「宝塚市」がそこに入って、最終的には表に出していくような格好にはなっています。

事務局（コンサル）： 中身のへりくだった言い方というのは、市が市民に対してというところだと思うんです。委員会の立場から、市は市民に対してこういうへりくだった言い方で書いたらどうですか、という提案をされるということかなと。

渡辺委員長： そういうふうに理解すれば、今回、細かいことですが、表紙のところで委員会名が書いてあって、出した後で市長から市民に対して公開するときには市の名前で公開するということでよろしいですか。一般的なものなんですね。

中野副委員長： 本当はすごい大事なところなんですね。

- 高浪委員：それで言いますと、概要版の方もちょっと矛盾があるのですが、例えば答申版だったらタイトルに「答申」をつける必要があるし、これが市のほうで準備されて市として出される場合には、一番最初のところ、「まとめました」の1つ前のところに「構想案」になっているんですよね。これを例えば宝塚市から出すんですよというのであれば「案」を消さなければいけません。
- 事務局：消します。
- 高浪委員：ちょっと矛盾がありますので、そこの確認だけ。
- 事務局：ちょっと変ですが、答申をいただいてから、おもてに出すときには「案」を消したり、「宝塚市」に置き換えたりという作業は実際には出てきます。
- 渡辺委員長：そういう作業というのは、根を詰めてやると間違えてしまいますから、頭を冷やしてやってください。
- 事務局：それでは、委員長、修正箇所の確認につきましては、確認は委員長にお願いするということでよろしいでしょうか。
- 渡辺委員長：そうですね。それは早めにお願いします。私が忘れてしましますから。では、今日の議題はこれで終わりということでよろしいですか。

3 その他

- 渡辺委員長：では、最後に挨拶せよと事務局から言われているのですが、あまり突拍子もないことを言うつもりもありませんが、ごみから少し離れましてお話したいと思います。最近はやりの産業遺構というものがあります。溶鉱炉ですとか、かつての技術がどうやって進歩してきたかというのを見せるものが非常に人気があって観光地にもなっているのですが、どれも動いていないんですね。動いていて、目の前にあって、というもののが日本人からちょっと縁遠くなってしまったのが、これが日本の理科力の低下に繋がっているのではないかと思います。実際に私は論文を書いたり読んだりしていますと中国に完全に負けているんです。これは高浪先生もそれをよくご存じなんですね。それを認めようとして今の日本人、15年ぐらい前のドイツ人と同じだと僕は見ているのですが。ただ、それを手をこまねいているだけでなく、足元からもう少し、元の骨太の理科とか技術について知らん顔をしない国民にまた戻ろうということで、最近は入学試験もそういう方向に進んでおりますし、その副作用として大学の文科

系を見直すと国が言っていますが、あれはそういうネガティブな言い方ではなくて、もう少し理科系を尊敬してよというふうに、私はそう思いたいのです。そういう社会の流れの中にあって、今回パブリックコメントの中にも、なくなってしまえばいいとか、出ていけというのはほとんどなかったのが非常に救いだったと思っております。

ですので、今後とも市民権を持ってこういうお付き合いができたらと思っております。あまり長々としゃべっても何ですが、ちょっと社会の状況とごちらのごみの処理施設のことを絡めて、ご挨拶とさせてもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。それでは、委員会をうまくまとめてもらいましたので、最後に部長から一言ご挨拶させていただきます。

事務局（酒井）： 今日はありがとうございました。今日は最後の委員会ということになります。平成25年の11月から概ね2年間、今日を含めまして10回にわたって検討を進めていただきました。本当にありがとうございました。

今も話がありましたが、本日決定していただきました基本構想を本市の構想ということで決定していく、次回、今年度、年明けには次のステップであります基本計画検討委員会を立ち上げまして、さらに具体的な検討を進めていきたいと予定しているところでございます。

今後とも皆様方のご協力をお願いして、また応援等をしていただきたいとお願いしたいと思います。

最後になりましたが、本当に2年間、ありがとうございました。

事務局： それでは、事務局から今後のスケジュールについて若干説明させていただきます。今日おまとめいただきました基本構想の答申につきましては委員長より市長に11月上旬に手渡していただくということを予定しております。

次に、施設整備基本計画のスケジュールでございますが、本日承認いただきました基本構想の答申をもとに、今後広く市民のご意見を反映いたしましたより具体的な計画でございます「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定していくという段階に入ってまいります。それで、本基本構想委員会は廃止となり、新たに新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を立ち上げることとしたしております。これは先般、9月の市議会においても条例改正が承認されております。委員会の構成は基本構想検討委員会にほぼ準じた形で13名を予定しております。その構成でございますが、知識経験者の先生方と、市内公共団体につきましては事業の特殊性から、これまでの検討委員会委員の皆様のご理解をいただいておりますので、引き続きお願いしたいと考えております。後日正式にご依頼をさせていただきたいと思っております。次に市民委員の公募につきましては、

11月1日から30日にかけて改めて募集をいたしたいと考えております。12月に選定させていただくという形を予定しております。

次の新しい基本計画検討委員会の開催でございますが、来年1月を予定しております。

ご報告は以上でございます。本当に構想委員会、長期間にわたりご審議賜りましてありがとうございました。

平成27年(2015年)10月22日



議事録署名人

中谷 修

議事録署名人

井上 香雄

議

長

渡辺 信久

